

## 第 4 回会議の開催結果

### 1 議事要旨

---

県の税率に市の税率を上乗せするかどうかについては、次に繋がる魅力ある観光地の創造や、低価格帯の宿泊施設へ連泊する学生客や日雇労働者などが離れないような支援を行うため、50円から100円程度を上乗せしながら、一定額を確保していくことが必要であるという意見が、多数の委員からあった。

一方で、市が拙速に宿泊税導入を決めるのではなく、県が導入し、しばらく経ってから導入するという議論もありではないか、県交付金以外の補助金等で必要な支援を賄うことができれば、市が上乗せする必要はないという意見もあった。

免税点については、県と徴収方法が違ふことで事業者に負担がかかることや、県の宿泊税のみを徴収する際、宿泊客に対して内容を説明できず、混乱する懸念があることから設けない方がよいという意見のほか、上乗せ部分を何に使うのか示した上で議論すべきだとの意見もあった。

### 2 各委員の意見

---

#### ●市の税率について

##### 上乗せすべき

- ・必要な財源に対して、安定財源として確保できる上乗せ案がいいのではないかな。
- ・低価格帯の宿泊施設へ連泊する学生客や日雇労働者などが離れないような支援策をするためには、市が税率50円を上乗せするべきだ。
- ・50円上乗せ、免税点なしが妥当。
- ・上乗せをベースにして考えているが、税額や用途についてはもっと精査すべきだ。市独自で発展していくための金額を確保することは重要。
- ・上乗せ50円は少ない。100円でもいいと思う。インバウンドの誘客には、5,000万円ぐらいのボリュームがないとできない。
- ・DMOやインバウンドのため、32.5億円の中から県補助金を活用していくが、すべて千葉県から取れるとは思わない。低価格帯の事業者のため、後ろ立てとして上乗せする準備をしていかなければならない。
- ・国内外の誘客のため、少しずつ魅力ある観光資源を作っていかなければならない。

そのためには当然資金が必要で、県の交付金では足りないと思う。少しでも上乗せをして資金を用意しなくてはならないのが現状だ。

- ・観光で旅行に行った際、200円の宿泊税を取られても抵抗にならない。なぜその市に観光に行くのかというと、魅力があるから観光に行く。財源がなければ結局何もできない。
- ・確かに安いに越したことはないが、魅力がなければ次に繋がらない。素晴らしい海や花畑、体育館等の魅力があれば、100円、150円上げても、そういう街だったら喜んで来てくれる。それだけ魅力あるものを作るように考えた方がいい。

### 安易に上乗せできない

- ・県の宿泊税が導入されると、低価格帯の事業者にとって市の上乗せは厳しいので、県の交付金以外の32.5億円で低価格帯の事業者に対して支援ができるようであれば、市が宿泊税を上乗せする必要はない。今の段階では上乗せなしとも言い切れないし、上乗せ50円とも言い切れない。
- ・今後どのようになるのかわからない状況で、拙速に市が宿泊税導入を決めるのではなく、しばらく経ってから市も導入するという議論もありではないか。
- ・低料金の宿に連泊する宿泊客を考慮すると安直に市が上乗せということは言い切れない。

### ●免税点について

#### 設けるべきではない

- ・県と徴収方法に違いが出ると事業者には負担がかかる懸念がある。
- ・免税点を設けてしまうと、県の宿泊税のみを徴収することになった宿泊客に対して、事業者が説明できないため設けるべきではない。

### 検討が必要

- ・上乗せした余剰分を何に使うかを示した上で、課税免除や免税点を議論するべきだ。

### ●低価格帯の宿泊者への支援について

- ・1万円以下で宿泊する素泊まりの日雇労働者も多く、そのような宿泊客に対する支援策をしっかりと考えていかなければならない。
- ・低価格帯の宿泊施設へ宿泊する学校等の支援策としては、体育館の整備や楽器の運搬、または臨海学校の安全対策などへの補助を検討することで、他県に行ってしまう懸念に対して説明できるのではないか。
- ・合宿等を考えると、体育館や運動場など素晴らしいものが必要であることを考えると、

積み立てをして、新しい施設を検討する必要がある。

- ・ 民宿の人たちの意見を聞くと、1泊3,500円の宿に3泊する宿泊客から150円あるいは200円を上乗せしたときに、どれだけ宿泊客が減るのかという懸念がある。
- ・ 旅館も学生旅行はあるのでインセンティブを与えてほしい。体育館については宿泊税ではなく、一般会計からでもいいのではないか。

#### ●積み立て・起債について

- ・ 市が宿泊税を導入し余剰金ができただけの際、新しい体育館を作るために起債し、その償還に充てることができれば、観光地としては魅力アップになると思う。そのようなことも踏まえ、2階建ての議論を熟していくべきだ。
- ・ 南房総市を魅力ある地域にすることを考え、例えば体育館のエアコンを導入するために基金を積み立て、南房総市内はすべての体育館にエアコンがありますとか、ピアノを無料で貸せますとなれば、それは南房総市独自で宿泊税を導入する説明はできる。

#### ●県の支援策について

- ・ 県は修学旅行に対しての支援策を考えているが、臨海学校やスポーツ合宿、音楽合宿、などもきちんとした学校の行事なので、県を通じて修学旅行と同様の支援策を講じるよう交渉すべき。

#### ●その他

- ・ ホテル、旅館などの通常価格帯の宿泊事業者に、民宿の経営状況を理解していただくため、きちんと説明させていただきたい。
- ・ 宿泊税導入には第三者機関を立ち上げ、きちんと正確に使われているか確認が必要。

### 3 前回は踏まえ調査・資料作成した事項

- ・ 例えば体育館建設費等について起債し、償還金として宿泊税を充てられるのか確認する。
- ・ 市が上乗せした場合、使途5,000万円から余剰する部分についての使途を明確にする。